

平成25年度鳥取県立皆生養護学校幼稚部教育課程

(1) 幼稚部教育目標

『一人一人が輝く子どもの育成』
～せんせいだいすき がっこうだいすき～

(2) 重点目標

- ・初めての集団生活を通して幼児の自主性・社会性の育成を図る。
- ・保護者や外部専門家との連携を密にし、幼児の個に応じた指導の充実を図る。

(3) 教育課程編成にあたって

①幼児の実態により、単一障がい学級と重複障がい学級の教育課程を編成する。

単一障がい学級	重複障がい学級
幼稚部教育要領に示す「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」と「自立活動」の6領域を統合して指導する。	複数の種類の障がいを併せ有する幼児を対象とし、「自立活動」の内容に重点を置いて、幼稚部教育要領に示す5領域との関連を図りながら指導する。

②遊びを通しての指導を中心に行い、ねらいが総合的に達成できるようにする。

③「自立活動」については、単一障がい学級、重複障がい学級共に幼児の心身の障がいの状態や発達、経験の程度などに応じた課題を設定し、日常的に幼児の活動の中に取り入れていくものとする。また、幼児の実態に応じては個別に指導の時間を設定するものとする。

④生活経験や発達の過程などを考慮して、4歳児、5歳児合同の保育形態をとる。

(4) 教育週数と教育時間

4歳児	39週	教育時間は、原則として4時間程度とする。
5歳児	38週	

(5) 週時程表

時間	曜日	月	火	水	木	金
8:35		登校、健康観察、リラクゼーション、体操、外気浴 など (個別)				
9:35		自立活動 (一人一人のねらいに応じた個別指導)				
		遊び(季節の遊び・感覚遊びなど) (集団)				
11:20		片付け				
13:00		給食 (11:30 施設入所児下校) リラクゼーション、遊び 自宅通学生下校				

* 個別に総合療育センターでの訓練(希望者)、水分補給、排泄等の時間を設ける。

* 実態に応じて、小学部と交流して活動する時間、親子で一緒に活動する時間を設ける。

* なかよし教室(教育相談)を週1時間程度設ける。